

教育等の振興に関する施策の大綱の 主な施策の進捗状況等

- ・ 中学校における教科の「タテ持ち」 資料2-1
- ・ 放課後等における学習の場の充実（全体像） 資料2-2
- ・ 放課後学習支援員の配置支援 資料2-3

平成28年9月30日

高知県教育委員会事務局

【基本方向 1】 チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する

<小・中学校>「知」の課題・対策

対策 2-(1) 学力向上に向けて教員同士が学び合う仕組みの構築

【概要・目的】

・中学校における教科の「タテ持ち」（同じ教科を担当する教員が複数配置されている中学校で、一人の教員が複数の学年を担当するという仕組み）の導入や、教科会の活性化、学校組織のミドルリーダーの役割を担う主幹教諭の配置拡充等により、学力向上に向けて教員が協働して取り組むチーム学校の仕組みを構築する。

平成 28 年度の当初計画 (P)

平成 28 年度上半期の取り組み状況 (D)

H28 年 8 月末 現在

課題と今後の取り組み (C、A)

○「中学校の組織力の向上のための実践研究事業」（教科のタテ持ち導入）

- 1 ミドルリーダーとしての主幹教諭の配置
 - (1) 研究校に主幹教諭の役割を明確化して配置

【役割】

 - ・各教科会への参加と進捗管理
 - ・教科主任会への指導と実施
 - ・若年教員育成のための計画づくり・実施 等
 - (2) 主幹教諭連絡会の実施
 - ・主幹教諭のマネジメント力の向上のための研究校主幹教諭を対象とした定期的な協議・連絡会の実施(年間 6 回)

2 教科会の実施促進

- (1) 定期的な教科会の実施促進
 - ・教科会を週時程に位置づけ、実施する
- (2) 日常的な教科会の実施促進
 - ・昼休みや放課後等、随時、教科会を実施する

3 教科会の充実

- (1) 組織力向上エキスパート(先進校である福井県で組織マネジメントの実績を積んでこられた退職校長)の学校訪問等による指導・助言
 - ・組織力向上エキスパートの委嘱 2 名
 - ・研究校への訪問指導(月 1 回程度)
- (2) 指導主事等による訪問指導
 - ・研究校に月 1 回以上
- (3) 先進校視察(福井県)の実施
 - ・各校の取組の充実を図るため、先進校を視察
 - ・参加者:研究校の管理職・主幹教諭等(1 校当たり 2 名ずつ)
- (4) 研究協議会の実施
 - ・研究校の取組の改善・充実を図るための研究協議会の実施(年間 2 回)
 - ・対象者:「タテ持ち」実践研究指定校の管理職・主幹教諭等
 - (2 回目は県内に参加を呼び掛け、研究成果を普及)

○小規模校の中学校における教科指導力の向上

- (1) 中学校教科ネットワーク構築
 - ・近隣の小規模校同士の中学校教員が連携して教科指導力の向上を図る仕組みを構築する。
- (2)「授業づくりBasicガイドブック」の配付・活用促進
 - ・どの教科においても共通する学び方や学習過程を示した「授業づくりBasicガイドブック」の活用を促進し、小規模学校はもちろんのこと、全ての学校の授業研究の充実を図る。
 - ・配付:4 月
 - ・校長や研究主任等に周知し、全教職員で活用

○「中学校の組織力の向上のための実践事業」（教科のタテ持ち導入 9 校を指定して研究）

- 1 ミドルリーダーとしての主幹教諭の配置

・主幹教諭が各教科会に参加し、タテ持ちの意義や授業づくり等について指導することができている。

 - (1) 研究校に主幹教諭の役割を明確化して配置:9 名
 - ・主幹教諭が各教科会に指導・助言を行った回数・1 教科会当たりの指導回数:10～15 回(内容:タテ持ちの意義、教科会の役割、意義と内容、授業づくり等)
 - ・教科主任会の実施:月に 1 回程度(教科主任の指導は随時)
 - (内容:教科会の意義や持ち方についての説明、学校全体としての学力向上対策の周知徹底、学力調査の分析結果報告、各教科会の計画の進捗状況報告等)
 - ・若年教員育成のための計画づくりと実施:100%(内容:若年教員による授業研究について指導・助言する等)
 - ・主幹教諭による若年教員を対象とした授業参観・指導:週当たり 2 回程度
 - (2) 主幹教諭連絡会の実施
 - ・各校の取組についての情報交換、エキスパートからの指導(第 1 回:5/17)
 - ・研究校の教科会を全主幹教諭が参観し、取組について協議(第 2 回:6/16)

2 教科会の実施促進

- ・各研究校の週時程に教科会が設定されており、確実に実施されている。また、全ての学校において放課後や昼休みにミニ教科会が随時持たれている。
- (1) 定期的な教科会の実施促進
 - ・週時程に位置づけた教科会の実施:1 教科当たり 20 回程度(9 校 25 教科の累積 510 回)(内容:授業づくりについての協議、定期テストの作成、学力分析、宿題の内容等)
 - (2) 日常的な教科会の実施促進
 - ・随時実施(内容:授業の反省、生徒の理解度合い、宿題について、日頃の悩み等)

3 教科会の充実

- ・タテ持ちを取り入れ、組織力向上エキスパートの訪問指導や先進校視察等を行ったことにより、教科会が活性化され、若年教員が先輩教員に指導方法について教えてもらう場面が多くなった。
- (1) 組織力向上エキスパートの学校訪問等による指導・助言
 - ・組織力向上エキスパートの学校訪問による管理職及び主幹教諭への指導・助言(4/25～27、5/17、6/15・16、7/4～6・内容:教科会の意義、管理職や主幹教諭によるマネジメントの仕方等)
 - (2) 指導主事等による訪問指導
 - ・1 校当たり 7.6 回 全 68 回(内容:授業力向上や宿題の質、テスト内容について指導等)
 - (3) 先進校視察(福井県)の実施
 - ・福井市足羽中・明倫中を視察(5/30・31) 23 名参加(教科会及び授業を参観、教科会の内容や運営の仕方についての情報収集等)
 - (4) 研究協議会の実施
 - ・県教委からの説明、第 1 回学校訪問を踏まえた各校の取組について協議(5/17 44 名)

○小規模校の中学校における教科指導力の向上

- (1) 中学校教科ネットワーク構築
 - ・教育事務所管内に構築:東部 1(中芸地区)、中部 3(嶺北地区・高北地区・西部地区)、西部 1(大月町・三原村・土佐清水市)
 - 回数:学期に 1・2 回程度 内容:教材研究、授業研究、情報交換等
- (2)「授業づくりBasicガイドブック」の配付・活用促進
 - ・周知:地区別校長会 4/15・21・25 地区別研究主任会 6/10・13・14・17

課題

- 「中学校の組織力の向上のための実践研究事業」（教科のタテ持ち導入）
- 2 教科会の実施促進
 - ① 教員の多忙感
 - ・教科会で話合う時間を確保するため、部活動後の夜間に教科会を開く学校も多くあり、多忙感をもつ教員もいる。
 - ② 教員の意識
 - ・ヨコ持ちや学年会など、これまでのやり方や考え方をうまく修正できず、タテ持ち方式に戸惑いがある教員がいる。
- 3 教科会の充実
 - ① 教科会の内容
 - ・主幹教諭等からのヒアリングによると、まだ授業進度や宿題、定期考査の調整に多くの時間を使っており、協議内容が今一つ深まっていない教科会がある。今後、授業改善や学力向上の対策の効果・課題をチェックし、改善を進めるための協議を行うこと、また、指導力向上のための学習会等の時間を増やしていく必要がある。
 - ・学校や教科によっては、若年教員の割合が多い教科会もあり、教員の指導力のレベルが高くないために、教科会の質が高まりにくいことが課題となっているものがある。
 - ② H29 以降の研究校の拡充に向けて
 - ・研究校を拡充するためには、候補となる中学校に対して、タテ持ちの効果等について普及する必要がある。

○小規模校の中学校における教科指導力の向上

- ・教科ネットワークの組織はできたが、地理的な条件もあって、集合して研究・協議を行う機会が持ちにくい。

今後の取り組み

- 2 教科会の実施促進
 - ① 教員の多忙感
 - ・教員の負担軽減のために、部活動のあり方について見直しを進めたり、事務職員や外部人材の配置について検討を進める。
 - ② 教員の意識
 - ・指導主事等による学校訪問を充実して、タテ持ち方式のメリットや授業改善等について具体的に指導を行う。
 - 3 教科会の充実
 - ① 教科会の内容
 - ・管理職や主幹教諭のリーダーシップを強化し、教科会を効果的に実施できるようにするため、今後も、組織力向上エキスパートによる訪問指導を継続するとともに、教育事務所長等による訪問も強化する。また、各学校の学力向上対策の PDCA サイクルを確立するため、教学単元テストの結果等の活用方法を指導する。
 - ・特に、数学の教科会のレベルを上げるために、指導主事等がチームを組んで継続的に指導に入るなど、訪問指導の強化を図る。
 - ② H29 以降の研究校の拡充に向けて
 - ・第 2 回研究協議会について、県内に参加を呼び掛け、研究校の研究成果を普及する。また、次年度の研究校の候補校については、本年中に地教委を訪問し決定する。なお、候補校及び同校の主幹教諭候補者については福井県への視察を実施する。
- 小規模校の中学校における教科指導力の向上
- ・中山間小規模学校の教員による教科会や授業研究等が、より効率的・効果的に行われるネットワーク体制や仕組みについての研究を推進する。

【第 2 期教育振興基本計画における指標の状況】

| | H27 | | H28 | | H31 目標数値 |
|---|----------|----------|----------|----------|----------|
| | (高知県) | (全国平均) | (高知県) | (全国平均) | |
| 学習指導・評価の計画の作成に当たり教職員同士が協力し合っている学校の割合(「よく行っている」と回答した学校の割合) | ・小:30.1% | ・小:42.1% | ・小:37.2% | ・小:40.6% | 全国平均以上 |
| | ・中:29.4% | ・中:36.1% | ・中:31.2% | ・中:34.2% | |

<教科のタテ持ち研究校の拡充予定>

| 可能な 学校数 | 研究校の拡充予定 | | | | 計 |
|------------|----------|-----|-----|-----|----|
| | H28 | H29 | H30 | H31 | |
| 東部 | 3 | 1 | 1 | | 3 |
| 中部 | 8 | 3 | 1 | 3 | 8 |
| 西部 | 4 | 1 | 2 | 1 | 4 |
| 高知市 | 15 | 4 | 4 | 3 | 15 |
| 計 | 30 | 9 | 8 | 7 | 30 |

【基本方向 2】 厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切る支援策を徹底する

2 「知」の課題・対策

対策 2-(1) 放課後等における学習の場の充実

【概要・目的】

- 学力の未定着の子どもたちの基礎学力の定着と向上、学習習慣の定着や学ぶ意欲の向上を図るために、放課後等における学習の場の充実を図る。

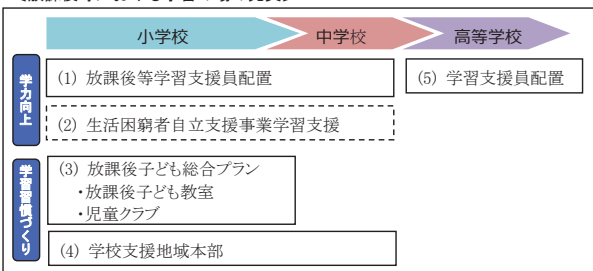
全体像

平成 28 年度の当初計画 (P)

平成 28 年度上半期の取り組み状況 (D)

課題と今後の取り組み (C、A)

【放課後等における学習の場の充実】



- 放課後学習支援員の配置支援
 - ・基礎学力の定着に課題のある児童生徒に対して、放課後や長期休業期間を活用して、教員と放課後学習支援員が連携した個々の学習課題に応じたきめ細かな学習支援を行う。
- 生活困窮者自立支援事業学習支援 ※地域福祉部 福祉指導課
 - ・貧困の連鎖をなくすため、生活困窮者世帯の子どもに対して学習支援を実施する。
(H27:8 町村 11 小中学校で実施 小 5 校・中 6 校)
- 放課後子ども総合プラン(小学校の放課後子ども教室・児童クラブ)
 - ・放課後の安全・安心な居場所として設置する放課後子ども教室及び放課後児童クラブにおいて、宿題の実施など学習習慣の定着を支援する。
(H27:子ども教室 小学校 136 ヵ所・中学校 27 ヵ所、児童クラブ 153 ヵ所)
- 学校支援地域本部事業
 - ・学校と地域が連携・協働し子どもたちを見守り育てる取組の一環として、総合学習などの授業の補助や、放課後学習等の学びへの支援を行う。
(H27:25 市町村 43 本部 92 校)

- 【参考】 高等学校への支援
- 学習支援員配置(公立高校)
 - ・特に義務教育段階の学力定着に課題のある公立高校 32 校に配置

【放課後等における学習の場の充実】

ほとんどの学校で、厳しい環境にある子どもたちに対する支援施策を活用しながら取組が進められている。
いずれの取組も実施していない学校(小 3 校、中 14 校)は小規模校が多く、教員による補習指導で対応している。

- 放課後学習支援員の配置支援
 - ・配置数の拡充 平成 28 年 7 月 21 日現在の配置状況

| 配置市町村組合数 | | 28 市町村組合(計画の100%) | |
|-----------|-------------------|-------------------|--|
| 配置校数・配置人員 | 小学校 86 校(計画の 93%) | 154 名(計画の 99%) | |
| | 中学校 64 校(計画の 89%) | 186 名(計画の 81%) | |

 - ・学習時間(支援員配置時間)の充実
「放課後のみ」に加えて「授業から放課後補充学習まで」に対応する支援員を配置
小学校:全 154 名(放課後のみ 85 名・授業～放課後まで 69 名)
中学校:全 186 名(放課後のみ 113 名・授業～放課後まで 73 名)

- 生活困窮者自立支援事業学習支援
 - ・11 町村 17 小中学校で実施(小学校 10 校・支援員 29 名、中学校 7 校・支援員 17 名)
- 放課後子ども総合プラン(小学校の放課後子ども教室・児童クラブ)
 - ・全小学校区の約 9 割に安全・安心な放課後の居場所を設置
運営等補助:子ども教室 147 ヵ所(149 校)、児童クラブ 160 ヵ所(96 校)
- 学校支援地域本部事業
 - ・34 市町村 68 本部 134 校(うち、県立 2 校)に学校支援地域本部を設置

- 【参考】市町村単独の取組
- ・大豊町:高校を受験する中学生を対象に公設の学習塾を実施
 - ・四十万町:高校生(窪川高校、四十万高校)を対象に公設の学習塾を実施

<実施状況>

| | ①放課後学習支援員 | ②生活困窮者支援 | ③放課後子ども総合プラン(小学校のみ) | | | ④学校支援地域本部 | |
|----------------------|-----------|----------|---------------------|-------|-------|-----------|----|
| | | | 放課後子ども教室 | 児童クラブ | 実施学校数 | うち放課後学習 | |
| 小学校(義務教育学校除く)全 192 校 | 86 | 10 | 149 | 96 | 182 | 82 | 14 |
| 中学校(義務教育学校含む)全 102 校 | 64 | 7 | | | | 44 | 14 |

- 【参考】 高等学校への支援
- 学習支援員配置(公立高校)
 - ・32 校/32 校 延べ 99 名

【放課後等における学習の場の充実】 (事業共通の課題)

課題

- 学習の場に参加しない児童生徒
 - ・放課後学習等の事業を実施している学校の中でも、学習の場に参加しない基礎学力が未定着な児童生徒がいる。
- 教員と学習支援員等との連携の不足
 - ・子どもの学習や生活の状況について学習支援員やボランティアと学校の連絡が不十分な場合も見られる。
- 地域人材の不足
 - ・地域によっては、児童生徒に対して学習支援が可能な人材の必要数が不足しているところもある。

今後の取り組み

- 学習の場に参加しない児童生徒
 - ・民生児童委員や SSW など、専門人材との連携を図り、フォローが必要な子どもたちを学習の場へ誘う。
- 教員と学習支援員等との連携の不足
 - ・それぞれの事業をコーディネートして、有機的に関連させて子どもに当たることが重要であり、それらをコーディネートできる人材を市町村教育委員会等に用意していくことを市町村教育委員会と協議していく。
- 地域人材の不足
 - ・学び場人材バンクの拡充により、学習支援員など学校の活動を支援する地域人材を確保し、放課後学習の一層の充実を図る。

【第 2 期教育振興基本計画における指標の状況】

| | H27 | H28 | H31 目標数値 |
|------------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------------|
| 放課後等学習支援員・学習支援員の配置校数 | ・小:45 校 ・中:46 校 | ・小:86 校 ・中:64 校 | ・小:100 校以上 ・中: 80 校以上 |
| 放課後児童クラブ及び放課後子ども教室において学習支援を行っている割合 | 96% | (調査中) | 96%以上 |

【基本方向 2】 厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切る支援策を徹底する

2 「知」の課題・対策

対策
2-(1) 放課後等における学習の場の充実 「放課後学習支援員の配置支援」

【概要・目的】

・子どもたちの基礎学力の定着と向上、学習習慣の定着や学ぶ意欲の向上を図るため、小・中学校における放課後等学習支援員の配置を拡充し、学校が行う放課後等の補充学習の充実に取り組む。

平成 28 年度の当初計画 (P)

生活困窮等の厳しい環境にある子どもたちに十分な学習支援を行い、学力の定着により貧困の世代間連鎖を断つ取組として充実、強化を図る。

特に、基礎学力の定着に課題のある児童生徒に対して放課後、長期休業期間を活用して教員と放課後等学習支援員(以下「支援員」という。)が連携し、個々の学習課題に応じたきめ細かな学習支援を行う。

1 支援員の配置拡充

(1) 配置数(市町村・学校・支援員数)の拡充

| | 平成 27 年度(実績) | 平成 28 年度(計画) |
|------------|--------------|--------------|
| 市町村組合数 | 18 市町村 | 28 市町村組合 |
| 小学校数(支援員数) | 44 校(97 名) | 92 校(155 名) |
| 中学校数(支援員数) | 45 校(118 名) | 72 校(230 名) |

本事業の実施市町村拡大を目指し、未実施市町村に対する事業有効性の説明や声かけを行う。

(2) 学習時間(支援員配置時間)の充実

配置時間 4 時間までの制限を超える支援員配置事業を導入することで、授業から放課後まで教員と連携した指導体制を整備する。

A パターン支援員 (従来型)

放課後を中心に、1 日 4 時間までの配置(準備・片づけを含む)。

+

新 B パターン支援員 (新規導入)

4 時間勤務の制限がなく、授業から放課後まで一貫した支援が可能。

2 放課後学習の質と量の充実

(1) 学力向上(教科指導)に有効な「人材の確保」

教員免許資格保有者、現役大学生、塾講師等の教科指導力が期待できる支援員の人材確保について助言する。

(2) 実効性を高めるための取組

4 月～5 月に事業実施計画書をもとに、市町村教育委員会や学校と、実効性を高めるための補充学習の開催方法や支援員の配置を含めた推進体制等について、協議と指導・助言を行う。

(3) 学校訪問等による状況把握と学校の実状に即した指導

前期:6 月～8 月(新規実施校中心)／後期:10 月～12 月(前期末訪問の学校及び課題の大きい学校)に学校訪問を行い、配置校の状況、課題に応じた指導を行い、実効性向上を目指す。

平成 28 年度上半期の取り組み状況 (D)

1 支援員の配置拡充

「実施市町村数」「小学校配置校数」「小学校配置人員」については概ね計画どおり。「中学校配置校数」については、計画の 89%、「中学校配置人員」については、計画の 81%にとどまっている。なお、事業を実施していない市町村では、独自で民間学習塾との協力提携に基づく補充学習等を行ったり、放課後児童クラブ等を実施している。

(1) 配置数(市町村・学校・支援員数)の拡充 [平成 28 年 7 月 21 日現在の配置状況]

| 配置市町村組合数 | 28 市町村組合(計画の 100%) | |
|-----------|--------------------|----------------|
| 配置校数・配置人員 | 小学校 86 校(計画の 93%) | 154 名(計画の 99%) |
| | 中学校 64 校(計画の 89%) | 186 名(計画の 81%) |

(2) 学習時間(支援員配置時間)の充実

「放課後のみ」に加えて「授業から放課後補充学習まで」に対応する支援員を配置
小学校:全 154 名(放課後のみ 85 名・授業～放課後まで 69 名)
中学校:全 186 名(放課後のみ 113 名・授業～放課後まで 73 名)

2 放課後等学習の質と量の充実

教員免許を有する者については、135 名(支援員全体の 40%)を配置することができた。一方、特に学習内容が難しくなる中学生に対する学習指導(教科指導)が可能な人材が少ないため、支援員の配置に至っていない学校や配置予定数を下回っている学校もある。

(1) 学力向上(教科指導)に有効な「人材の確保」 [平成 28 年 7 月 21 日現在]

支援員の内訳・教員 OB:65 名(全体の 19%)・学生:42 名(全体の 13%)
・その他:233 名(全体の 68%)—保護者、塾講師、教員志望者等

(2) 実効性を高めるための取組 [平成 28 年度の実施計画] [平成 28 年 4 月 1 日現在]

(28.9 下旬に「28 上半期実績」報告を受理予定)

※①～③の()内数字は H27 年度実績

① 平日の補充学習の週当たり開催回数

| 開催回数 | 小学校 | 中学校 |
|---------|------------|------------|
| 週 1～2 回 | 16 校(7 校) | 15 校(12 校) |
| 週 3～4 回 | 64 校(8 校) | 21 校(3 校) |
| 週 5 回 | 12 校(25 校) | 32 校(23 校) |

長期休業期間中のみ
配置する学校(別途数字) 0 校(4 校) 4 校(7 校)

② 長期休業期間中の補充学習開催日数

<小学校> 平均 12 日(9 日)開催 <中学校> 平均 17 日(13 日)開催

③ 児童生徒の平均参加者数

<小学校> 平日 28 名(17 名)/校 <中学校> 平日 26 名(14 名)/校
長期休業中 21 名(11 名)/校 長期休業中 26 名(16 名)/校

課題と今後の取り組み (C、A)

課 題

1 支援員の配置拡充

① 配置数(市町村・学校・支援員数)の拡充
中山間の市町村では、雇用できる人材を見つることができず、支援員の任用・配置計画数に至っていない学校もある。

2 放課後学習の質と量の充実

① 学力向上(教科指導)に有効な「人材の確保」
中学生に対する教科指導が可能な人材が県全体として不足しており、配置を計画していた学校に必要な数の支援員を配置できていない学校もある。

② 放課後等学習支援のあり方

放課後学習の指導計画が十分ではなく、子どもの学力の実態に沿った学習指導内容が用意されていない学校もある。

③ 学習支援員と教員との連携

本年度から、授業から放課後補充学習まで対応する支援員の配置を行ったことにより、学校からは「活用の幅も広がり、効果もある」との評価がある。しかし、学習支援員と教員とが十分な打合せが行われていない学校もある。

今後の取り組み

1 支援員の配置拡充

① 配置数(市町村・学校・支援員数)の拡充
公的機関やNPO団体等が運営する人材バンクなどの人材紹介関連組織の市町村教育委員会、学校への紹介や、県から求人関係の確認を行うなどの協力を一層、行っていく。

2 放課後等学習の質と量の充実

① 学力向上(教科指導)に有効な「人材の確保」
大学(教育学部)のアルバイト紹介窓口への照会・斡旋の働きかけや、退職教員への声かけを行い、児童生徒への指導が可能な人材発掘を行うと同時に、高校生の有効な活用方法について学校と協議していく。

② 放課後等学習支援のあり方

より効果的な補充学習のあり方について、事業実施効果についての分析データを含め、効果的に放課後学習を行っている学校の事例(「取り出し型」、若しくは取り出し型を含めた「複合型」)を、市町村教育委員会や学校に対して周知を図り、指導を行う。

③ 学習支援員と教員との連携

②と同様に、より効果的な補充学習のあり方について、事業実施効果についての分析データを含め、効果的に放課後学習を行っている学校の事例(個人カルテを活用し、連携を密にしながら個に応じた支援を行っている例)を、市町村教育委員会や学校に対して周知を図り、指導を行う。

平成 28 年度の当初計画 (P)

平成 28 年度上半期の取り組み状況 (D)

課題と今後の取り組み (C、A)

(3) 学校訪問等による状況把握と学校の実状に即した指導

4 月から 5 月にかけて教育事務所長が事業実施計画のある市町村教育委員会を訪問して指導を行うとともに、6 月から 8 月にかけて、平成 28 年度新規実施校を中心に 67 校を教育次長、小中学校課長、指導主事等が訪問し、状況確認や指導・助言を行った。

<訪問のまとめ>

① 学習支援のあり方

学校規模や支援員のスキル等によって、様々な形態の放課後学習が行われている。大別すると、下のように、「取り出し型」(約 12%)、「全員参加型」(約 9%)、「複合型」(約 79%)の 3つの形態がとられていた。それぞれに効果や課題はあるものの、学力定着に課題を抱える児童生徒に対するきめ細かい学習指導・支援を行うためには、「取り出し型」、若しくは取り出し型を含めた「複合型」がより有効である。

| | 学習の形態 | 対象 | 内容 | 効果 | 課題 |
|---|--|--|----------------------------------|---------------------------|---|
| 1 | 取り出し型 (約 12%) 小 4 校・中 4 校 | 教員が指名した学力の定着に課題のある児童生徒(数名) | ・プリント ・ドリル | ・下位層の学力向上 | ・指名しても参加しない児童生徒がいること ・本人や保護者の同意を得ること |
| 2 | 全員参加型 (約 9%) 小 5 校・中 1 校 | 児童生徒全員(テスト結果等を基に習熟度別で分割) | ・プリント ・ドリル | ・上位層の学力向上 ・上位層の学習意欲の向上 | ・下位層の児童生徒の学習意欲が高まらないこと |
| 3 | 複合型 (約 79%) 小 14 校・中 38 校・義務教育学校 1 校 | 例:「取り出し型」と「自由参加型」(意欲のある児童生徒が参加)を組み合わせる実施 | ・プリント ・ドリル ・自由参加型は主にその日の宿題 | ・下位層の学力向上 ・上位層の学習意欲の向上 | ・「取り出し型」の本人や保護者の同意を得ること、また、学習への意欲を高めること ・「自由参加型」の場合、本人の都合や意志によってその日の参加を決定するため、継続的な支援ができていないこと ・学習形態が多様なため、支援員の数が足りない場合があること |

② 学習支援員と教員の連携

各学校では、学習支援員と教員による打合せは行われているものの、その内容は、その日に実施するプリントなどの教材準備に留まっている場合が多く、対象となる児童生徒の学習の状況などについての打合せが不十分な学校も半数ほどある。

【第 2 期教育振興基本計画における指標の状況】

| | H27 | H28 | H31 目標数値 |
|----------------------|--------------------|--------------------|--------------------------|
| 放課後等学習支援員・学習支援員の配置校数 | ・小:45 校 ・中:46 校 | ・小:86 校 ・中:64 校 | ・小:100 校以上 ・中: 80 校以上 |